

Title	連合国戦時外交におけるインドシナ：一九四二年-一九四五年
Sub Title	Indochina in Inter-Allied diplomacy, 1942-1945
Author	赤木, 完爾(Akagi, Kanji)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1992
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.65, No.2 (1992. 2) ,p.103- 129
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	神谷不二教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19920228-0103

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

連合国戦時外交におけるインドシナ

——一九四二年—一九四五年——

赤 木 完 爾

- 一、アジアにおける連合国の戦争目的
- 二、信託統治構想の始まりと終り
- 三、軍事管轄権をめぐる紛糾
- 四、仏印武力処理と抗日レジスタンス支援問題
- 五、結 語

一、アジアにおける連合国の戦争目的

第二次世界大戦はその起源において、まったく相互関係のなかったアジアの戦争とヨーロッパの戦争が一つのものとなつて戦われた戦争であつた。それは一九四〇年の日独伊三国同盟による友敵関係の明確化、四一年六月の独ソ戦争の開始と、英米の敵の敵は味方であるとする対ソ援助の開始、そしてグローバル・パワーとしての英国植民地帝国

のアジアにおける危機の深化、さらに西半球の防波堤としての英本国の崩壊を座視することはできないとする米国の対英援助の開始、ならびに大西洋における実質的な参戦をへて、日本海軍の真珠湾攻撃によって一挙に世界大戦に発展した。

したがってこの大戦には当初からきわめて多様な対立抗争の要因が包摂されていた。米国外交からすれば、この大戦はその全世界的な「責任」が拡大する過程であった。そうした過程のなかで、この大戦は四つの異なる次元で戦われていた。その第一は大西洋とヨーロッパにおける対独戦争であり、第二は太平洋における対日戦争であった。いずれも武力戦の次元である。大戦の第三の局面は、米国による中東、アジア、アフリカ地域における英国をはじめとする欧州諸列強との反帝国主義の闘いであった。そのなかでは英国の植民地主義との抗争が核心に存在した。具体的に表現すれば、それは戦後においてヨーロッパとアジアにおける経済的政治的覇権をいずれがとるかという問題であった。第四はロシア革命以来のボルシェヴィズムとの抗争の局面である。このイデオロギー闘争は、対独戦遂行にともなう要請から戦争中英米両国は意図的に表面化を回避した問題であったが、ソ連が対独戦争を勝利のうちに戦い抜き、やがて欧州のさらには欧亜にまたがる大国として出現するに⁽¹⁾したがって激化していった。

このようにみればドイツと日本の敗北が明確になるにつれて、第三と第四の局面が国際政治の表層に現れてくることは自然の成り行きである。しかしここで注意を払わねばならないのは、前二者の対立が後者の対立に移行する過程において、米国がより大きな関心を抱いていたのは第三の局面すなわち対英関係であったことである。戦後間も無く顕在化した米ソ冷戦の結果から逆算して戦時大同盟のなかに米ソ対立の萌芽を追及する研究は数多い。けれども実のところ大戦後半期において、フランクリン・D・ローズヴェルト大統領と側近がもっとも腐心したのは、ソ連との対立ではなく、旧世界の帝国主義、ことに英国の植民地体制を保全しようとする政策との抗争であったのである。

こうした視角から考えると、太平洋戦場の背後にあった東南アジア地域において自国植民地とそれに付随する権益

を回復することをめざす英国と、植民地体制の解体を迫及していた米国との間に深刻な対立が生じたことは当然の推移であった。英国はフランス植民地帝国の回復を企図するド・ゴールを支援することを通じて自らの目的を達成しようとし、他方米国は中国を戦後アジアにおける安定勢力と予定して、リベラルな反植民地主義の姿勢を堅持するのであった。こうしてアジアにおける植民地の将来に関する英米の葛藤のなかで、最も象徴的な意味を持つてくるのがインドシナであったのである。⁽²⁾

よく知られているように、ローズヴェルト大統領の戦後国際秩序についての考え方は、英米ならびにソ連と中国という四大国によって戦後の世界平和を維持確保しようとするものであった。すなわち米中二国がアジアの安定を確保し、米国が西半球の防衛を引き受け、ヨーロッパの平和は英国とソ連に委ねるという構想である。⁽³⁾そしてローズヴェルト大統領は中国を非白人世界の最重要国と考えていた。アジアにおけるこの構想の成否は中国が四大国の一員とされるか否かにかかっていた。その実現可能性には多くの悲観的な見解があったものの、ローズヴェルト大統領はこの構想に固執した。その理由には、第一に現実的な戦争遂行上の要請が存在したからである。それは米国の消極的な軍事経済援助を理由に対日単独和平をちらつかせながら米国にいわば弱者の脅迫をなしうる立場にあった中国政府を宥め、連合国の陣営に留めておく必要があったからである。また四大国協調のなかに中国が組み込まれ、米中友好関係が存在することは、大戦中の日本の反西欧政治宣伝に対する有力な反証を提供していた。第二に、四大国協調とならぶ彼のもう一つの戦後構想の柱が植民地帝国の解体というテーマであったことから導かれる理由がある。この構想において、米中の友好関係の存在はこの大戦において非西欧世界と西欧世界を結ぶ唯一の絆であり、それは彼が構想した戦後における植民地体制の解体に際して、その過程を人種間闘争に転化させないための、すなわち東方世界と西方世界の間の異人種間協力の典型として位置付けられていた。⁽⁴⁾こうしてローズヴェルト大統領は米中二国による戦後アジアの国際秩序再編成という文脈においてそのインドシナ政策を推進しようとするのである。

一方ローズヴェルト政権と同様に、中国もまた反植民地主義の姿勢は顕著であった。こと第二次世界大戦期に限ってみても、中国は日本の仏印進駐を阻止できなかったヴィシー政府に嫌悪の色を隠さなかったし、蔣介石自身もアジアにおける植民地独立運動を支援し、指導する義務があると考えていた。さらに蔣介石を支える中国内部の様々な政治勢力も反帝国主義では一致しており、かくして中国政府首脳は、対外的には日本の東亜新秩序政策に対抗し、内にあっては孫文の「大アジア主義」を掲げて日本に協力していた、汪精衛の南京国民政府に対抗するため、連合国のアジアにおける戦争目的をアジアの解放とするように内外に訴えるのであった。こうした中国の姿勢をみれば、米中兩國間には反植民地主義を共通項として、日本に占領された植民地の回復をめざす欧州諸列強に対して新しいアジアの国際秩序の構築という共通の利益が生まれてくる。こうした意味で米中は、英仏に対して提携関係にあったといことが出来る。しかしながらもとよりこの問題における中国の実際の役割は、米国に比べれば小さなものとどまった⁽⁵⁾。

米中兩國に対して、英国の立場はまったく異なっていた。英国のアジアにおける戦争目的は、その帝国の戦前状態の回復 (the restoration of the imperial status quo ante bellum) であつたからである。英国のアジアにおける対米関係の難しさは、英国が共同宣言の当事者であつた大西洋憲章が、民族自決や自由貿易体制の確立を謳つたことに原因がある。これは戦前状態の回復という目的とは両立しない原則であつた。ウィンストン・S・チャーチル英国首相は、大西洋憲章の発表から一カ月もたぬ一九四一年九月に、そうした条項は英国植民地には適用されないと下院で声明していた⁽⁶⁾。やがて彼は行動の上でもこれを無視し、戦後にフランスやオランダがアジアの植民地に復帰することを援助することを通じて、英帝国の回復と保全を図ろうとするのである。なぜならばローズヴェルトが構想していたように、戦後設立されることを予定する国際機関の後見によって植民地を独立させる方式（すなわち信託統治の原則）が戦後インドシナに適用された場合、それはアジアにおける英仏やオランダの地位を崩壊させるのみならず、さらには世界的な勢力としての英国の存立に不可欠の体制であつた、帝国内部における差別的な貿易活動に代表されるような帝国

体制そのものをインドシナを突破口として打倒される端緒ともなりかねなかったからである。このため英国はインドシナ問題をめぐって、本国がドイツに占領され著しく立場の弱かったド・ゴールの自由フランスの利益をも代表して、執拗に米国に対抗してゆくこととなる。

本稿の目的は、こうしたアジアにおける連合国の戦争目的の相剋を踏まえたうえで、問題の主役を演じた英米両国を中心として、具体的争点であった信託統治をめぐる英米の確執と、インドシナの軍事情勢ならびに抗日レジスタンス支援をめぐる連合内部の葛藤を分析検討して、こうした連合内部の政治抗争を導いたローズヴェルト大統領の戦時外交指導をいかに理解すべきか、そしてそれが戦後のインドシナとアジア情勢にどのような意義を有するものであるかを考察するところにある。さらに本稿では従来顧みられることのなかった英米両国の東南アジアにおける秘密戦争 (clandestine operations) の一端を紹介し、これらを論ずる過程で米国のその後三〇年にわたるインドシナ関与の最も初期の実態についても新たな光をあててみたい。⁽⁷⁾

二、信託統治構想の始まりと終り

ローズヴェルト大統領の植民地独立に向けての信託統治構想の根源にあったものは、彼自身の、戦後の平和のためには極東の一億人の有色人種が少数の白人支配のもとに置かれ続けることは不自然であり、かつ西方世界にとってきわめて危険であるとする認識であった。⁽⁸⁾ 彼のこうした信念は同時代の政治指導者には珍しい進歩的なものであったと言えよう。また同時に米国の国内政治的側面からは、戦間期から第二次世界大戦にかけて国内に根強かった反英感情、ないし反植民地主義の世論に強く拘束されていたことにも留意する必要があるであろう。一九四三年末のカイロ会談に際して、スティルウェル (Lt. Gen. Joseph Stilwell) 中国派遣米軍司令官の政治顧問であったジョン・パットン・デイ

ヴィス (John Paton Davies) は、アジアにおける英米協力を論じた覚書のなかで「英国やその仲間のフランスやオランダの植民地帝国を再建するために、なぜアメリカン・ボーイズを殺さねばならないのか」といった形の、英国のアジアにおける戦争に対して厳しい見方をする米國世論は無視できない影響力を持っていると観察していたが、こうした見解を有していたのは一人デイヴィスにとどまらなかった。⁽⁹⁾

さてローズヴェルト大統領の信託統治構想は大要以下二点を骨子とするものであった。それは第一に教育の普及と経済発展のための準備期間をおくこと。第二は地方自治からはじまって国政レベルに至る段階的な政治的訓練が独立以前において必要であるとするものであった。おそらく彼の脳裏にあったのはフィリピンの例であり、米國のそこで経験が世界の植民地保有国の模範となるべきであると考えていた。

具体的な信託統治構想は、コーデル・ハル國務長官 (Cordell Hull) を中心に検討された。一九四二年一月にハルは「大西洋憲章と民族独立」と題する英米共同宣言を大統領に提出している。この草案では植民地保有国の任務は、植民地住民の独立を援助することにあるとし、その任務の達成のために、住民自治権の漸進的拡大を実現し、世界の安全保障システムを考慮しつつ完全な独立を与える期日をすみやかに確定することと、植民地地域の天然資源が地域住民ならびに全世界の利益となるようにするなどの五つの手続きを示している。さらにその実現を図るため植民地に実質的な利害関係を有する国によって構成される地域委員会の設置が提案された。また戦争によって解放されることとなる、自治能力のない地域に対してはすべての連合国からなる国際信託統治機関を設置することとなっていた。この草案では連合国の植民地とその他の非自治地域が区別されており、後者は国際信託統治機関のもとに置かれる地域評議会を通じて統治され、前者については、国際機関が植民地保有国の植民地運営を監視し、その結果を公表するとしていた。⁽¹⁰⁾ もっともこの両者の違いについては必ずしも明確でないが、ローズヴェルトはこれらを総称して信託統治と呼んでいた。大統領はこの構想を熱心に支持し、草案中の国際的視察とその公表は植民地保有国をして植民地住民

および世界のために植民地を發展せしめる強力な手段となるであろうとしていた。⁽¹¹⁾

さてローズヴェルト大統領は北アフリカ作戦が始まるまでは、ヴィシー政権にフランス本国のみならず、一九三九年における全フランス植民地の回復を約束していた。⁽¹²⁾ それは短期的な戦争遂行上の便宜からなされたもので、ヨーロッパや地中海の対独戦においてフランス領土と基地が樞軸諸国によって利用されないようにし、またフランス艦隊がドイツに味方して連合国に敵対的な作戦に利用されることがないようにするための措置であった。しかしながらローズヴェルトは一九四三年までに態度を一変させ、ことにインドシナに強い個人的な関心を抱くに至っていた。そしてフランスの過去の植民地統治のあり方を非難しつつ、戦後においてインドシナを国際信託統治のもとに置き、かつすみやかに独立させることを公然と語りはじめたのであった。⁽¹³⁾

ハル國務長官と國務省極東局はこうした大統領の信託統治構想を概ね支持していた。しかし彼らは大統領ほど植民地に対する即時の独立付与を考えていた訳ではなく、宗主国による植民地の独立に関する明示的な誓約と、「門戸開放」原則の尊重が約束されれば、必ずしも植民地宗主国の主権の継続には反対しないとの立場であった。⁽¹⁴⁾

信託統治の問題が一連の戦時外交会談で論議された回数はそれほど多くはない。最初にローズヴェルト大統領がこの構想を英国側に明らかにしたのは、一九四三年三月二七日のアントニー・イーデン英国外相 (Anthony Eden) との会談であった。ローズヴェルトはイーデン外相に対して、明確にインドシナを戦後において信託統治のもとに置くこと述べたのである。その後この問題が正式に議題として取り上げられたのは、一九四三年一月のカイロ会談とそれに引き続いて開催されたテヘラン会談、そして一九四五年二月のヤルタ会談における若干の討議しか存在しない。このように公式に話し合われる機会が少なかった理由は、英国側はチャーチル首相が信託統治に関するあらゆる米国の提案は、英国の行動の自由を害する可能性が高く、またローズヴェルト大統領がこの問題に固執しているのを知って、あえて正面切って討議することを避けようとしたこと。またローズヴェルト大統領が直面していた一九四四年の大統

領選挙をめぐる米国内の微妙な政治情勢を配慮したことも討議そのものに消極的になった理由であった。またローズヴェルト大統領も軍事的に戦争を円滑に進めてゆくために紛糾の予想される植民地問題については、非公式な形で英側に圧力を加えることは続けたものの、概ねそれを戦後の問題として考えるという態度をとったことによる。こうした両者の対処は戦争遂行の面では確かに賢明であったと言いうるが、一方で実務レベルは政治的な方針の不明確なまま交渉にあたらねばならなかった。¹⁵⁾

これら一連の戦時会谈での詳細な遣取は省略するが、英国側の対応の形成にとって重要であったのは、彼らが一九四三年三月のイーデン・ローズヴェルト会谈、ならびに翌年一月のハリファクス英国駐米大使 (Lord Halifax) のハル國務長官との接触を通じて、インドシナ問題についてローズヴェルト大統領と國務省との間に相当の隔りを発見したことであった。それはローズヴェルトとは異なりハル國務長官もサムナー・ウェルズ次官 (Sumner Welles) も、フランスが最終的にインドシナに独立を与えることを約束すれば、戦後インドシナへの復帰を認めてもよいと発言していたことであり、またハル長官がフランスのインドシナ復帰を認めないとするローズヴェルトの発言を最終決定であるのかどうかを承知していなかったことである。¹⁶⁾

英国は国際信託統治構想を、英帝国の将来にとってきわめて危険に満ちたものであると考えていた。チャーチル首相、オリヴァー・スタンレイ植民相 (Oliver Stanley)、あるいはハリファクス駐米大使らはローズヴェルトの構想のなかに、大西洋憲章を普遍的に適用することを通じて、米国は将来の東南アジアにおける天然資源の独占をめざしているのではないかとする疑念を抱いていた。英国政府首脳はローズヴェルト大統領のいう信託統治とは「門戸開放」の名をかりた帝国主義そのものではないかと疑っていた。¹⁷⁾

もっともこうした対米不信とは別に、英国政府も大戦前の形のまま植民地が維持できるとは考えていなかった。英国が計画した戦後の植民地に対する政策は、将来の自治の拡大や独立を予定しつつも、混乱を避けるために利害関

係国の協議のもとに漸進的に独立その他の問題を解決してゆこうとする穏健なものであった。⁽¹⁸⁾ 英国政府はこうした基本的方針に基づいて、インドシナ問題についても、具体的な米国の政策を承知した上で慎重に米国との衝突を避けつつ対処しようとしていた。けれども問題は米国側には大統領の漠然とした反仏の態度や感情はあったものの、英国側が知りたがった具体的な計画が存在しなかったことである。

さてインドシナに関する当事者であるド・ゴール率いる自由フランスは、その出発の時からして抛るべき力を海外植民地に求めていた。したがって、大戦へのフランスの独自の関与と戦後世界に勝利した大国としての発言力確保を迫及したとき、植民地に温存されるフランス人勢力と植民地人民の自由フランスに対する支持は不可欠のものであった。このためド・ゴールは一九四三年八月の第一次ケベック会談の頃からインドシナ回復、アジア戦線参加の方針を具体的に追及していくことになる。フランスにとっても英国と同じく、植民地支配の再建のためには自らが「解放者」としてその地に復帰することが何よりも必要であったのである。⁽¹⁹⁾

こうしたフランスに対して英国はすでに早く一九四〇年八月にはフランス植民地帝国の回復を支持することを明らかにしていたが、やがて一九四四年二月二四日、英国戦時内閣はインドシナにおけるフランス権力の回復を支援することが英国政府の政策であるとの閣議決定を行っている。これを受けて英外務省は信託統治について比較的穏健な構想を抱いていた米国務省に働きかけて、ローズヴェルトの信託統治構想の切り崩しにかかるのであった。⁽²⁰⁾

しかしながら信託統治構想に反対していたのは英仏だけではなかった。米国政府内部も深く分裂していた。反対の主体は第一に統合参謀長会議と陸軍省であった。彼らは米軍が多額の犠牲を払って進撃し占領しつつあった太平洋諸島に多数国が関係する信託統治が適用されることは、戦後の安全保障にとって死活的に重要性を有するそれらの島々に対する米国の支配を危うくするとの観点から反対した。さらにより大きな理由として、米国軍の首脳は、戦後において米国が引き受けねばならない世界的な秩序維持の責任を果たす上で、すでに英国が全世界的に展開している基地

のシステムを利用することはきわめて重要であると判断するに至っていた。彼らにとっては資源への自由なアクセスや機会均等といった原則を振り翳して、英国の帝国体制の経済的側面に挑戦するよりも、帝国体制が持っていた戦略的利益を確保することの方が魅力的であったのである。⁽²¹⁾

国務省のこの問題をめぐる分裂も深刻であった。ハル長官や国務省極東局の態度は先に触れたが、他方ヨーロッパ関係部局にはアジアのナショナルリズムへの関心など存在せず、欧州の同盟国との良好な関係の維持が彼らの最大の関心事であり、植民地問題のごときはフランスその他の内政問題であり、米国は容喙すべきではないとの立場であった。⁽²²⁾

これらの政府内ならびに国務省内部の対立のため、米国政府は信託統治の内容について明確な政策を作成するに至らなかった。そして一九四四年一月ハル国務長官が引退し、ヨーロッパ第一主義者のエドワード・ステイニウス(Edward Steinius, Jr.)が国務長官となるにおよんで、ローズヴェルト大統領の当初の構想は大きく後退した。すなわち抽象的な反植民地主義の原則によって、欧州の同盟国との協調を損なうことがあってはならないとする見解が勢いを得てきたのである。こうした欧州の同盟国の重視、とりわけ英国との二国間の協調関係の重視は、アジアにおいて一九四四年の夏頃までに中国の戦後における積極的な役割を期待すべくもないことが、米国政府の多くの人々に認識されるようになってきたことによっても促進された。この間、連合軍は一九四四年六月欧州大陸への反攻を開始した。七月にはド・ゴール訪米が実現し、一〇月に米国がフランス国民解放委員会を正式に外交承認した。この措置はフランス本土における軍事作戦の遂行を円滑ならしめるために必要であった。また植民地問題をめぐってはローズヴェルト大統領がフランス植民地人民の自治権拡大を保証したブラザヴィル会議の決議を評価し、またド・ゴールとの会見の結果、ド・ゴール個人に対する偏見を和らげることがフランス国民解放委員会の外交承認を導いた。けれども自由フランスに対する外交承認はフランスの植民地問題に対する米国の干渉の余地を著しく狭めることにつながった。⁽²³⁾

この時期以降の米国の信託統治案の変化は、国務省がダンバートン・オークス会談のために準備した草案に示されている。そこでは信託統治の目的は、植民地住民の政治的、経済的、社会的進歩と自治に向けて段階的に発展を図ることとされ、植民地の独立については何も触れていない。さらに前述のハルの構想から変化したのは、信託統治の適用地域を三つの範疇に分けていることである。それは第一に国際連盟の委任統治下にあった地域、第二に戦争の結果、敵国から奪取した地域、第三に統治に責任を有する国が自発的に信託統治に置く地域であった。⁽²⁴⁾この草案はダンバートン・オークス会談では討議されず、後に一九四五年二月のヤルタ会談において提議され採択された。草案は直接インドシナに触れてはいないが、それが第三の範疇に属することは明らかである。したがって宗主国フランスの自発的な合意がない限り、そこに国際的な信託統治が設定されることは不可能になった。国連憲章第二章国際信託統治制度・第七七条第一項のCがヤルタ会談におけるステイニアス国務長官とチャーチル首相の激しい議論の結果である。⁽²⁵⁾

こうしてローズヴェルト大統領は信託統治問題に関して、戦争遂行上の現実的な要請から英仏の説得には必ずしも成功しなかった。また米国内部の意見対立によってその立場の後退を余儀なくされた。しかし彼はこうした場合にもかかわらず、植民地帝国の解体という彼自身の目標を諦めることは遂になかった。ヤルタ会談からサンフランシスコ会談に至る間、大統領は植民地独立問題に関してさらに英国から譲歩を引き出すべく、ヤルタで合意に達した信託統治に関する条項を一方的に公表して国際世論の支持のもとに英国に圧力を加え、また一九四五年四月五日、静養先のジョージア州ウォームスプリングスにおいて、フィリピンのオスマニア大統領(Sergio Osmeña)を同席させて、記者団に対して、フィリンにおいて日本軍が一掃された暁には、戦争終了前であってもフィリンが即時独立することを保証したことを明らかにした。⁽²⁶⁾彼は植民地帝国の時代はすでに終わったということを世界に印象づけたかったのである。これがローズヴェルト大統領の生前最後の記者会見となった。

三、軍事管轄権をめぐる紛糾

これまでにみたようにローズヴェルト大統領の反植民地の姿勢は、他国の同意を必要とする分野においては貫徹することができなかったが、他方それを必要としない軍事管轄権や情報活動の分野ではそうした姿勢は堅持される。そして大統領の頑な反植民地の姿勢が信託統治構想の政策化の遅れないし不在と相俟って、東南アジアにおける連合国の戦争努力にきわめて大きな悪影響を及ぼしてゆくことになる。

インドシナが中国戦域に含まれるのか、あるいは東南アジア戦域に含まれるのか、それとも両者が管轄権を共有するのかという問題は、フランスのインドシナ解放参加問題と関連して英米間で繰り返し紛糾した。一九四三年八月の第一次ケベック会談で英国のマウントバットン提督 (Admiral Lord Louis Mountbatten) を司令官とする東南アジア連合軍 (South East Asia Command: SEAC) が設置された。英国の圧倒的な影響力のもとに置かれる東南アジア連合軍の設置と、その最高司令官にマウントバットンが選任されたこと自体、英国にとって大きな政治的勝利であった。東南アジア連合軍設置の目的がアジアにおける英帝国再征服への布石であったことは言うまでもない。英国は東南アジア連合軍設置を機会にインドシナをその軍事管轄下に置くことを主張した。インドシナは形式的には一九四二年以来中国戦域の管轄下にあったが、これは蔣介石の参謀長であり在中国米軍の司令官であったステイルウェル將軍の存在によって、事実上米国の管轄下にあったことを意味している。ケベック会談では英米の妥協の結果、インドシナを中国戦域に、タイを東南アジア戦域に編入することに決定された。⁽²⁷⁾ この論議の過程で英国のインドシナに関する主張に中国が強硬に反対した。このため中国と英国はともにインドシナにおける作戦活動を占領前の活動に限って行うことができるが、軍事管轄権の範囲については両軍の活動をみたらうえて後に決定されることが英中間に合意された。これがいわゆるマウントバットン・蔣介石の「紳士協定」⁽²⁸⁾である。

この「紳士協定」は英米連合参謀本部に正式に承認されておらず、また米統合参謀長会議もこの協定の存在は認めていたが、インドシナは依然として中国戦域に含まれ、米国の責任範囲であると主張し続けたのである。一方英国はインドシナの軍事管轄権をマッカーサー (General Douglas MacArthur) の南西太平洋戦域に組み入れられないためにも、その権利を「紳士協定」を盾に主張し、結局この論争はボツダム会談で決着をみるまで継続した。

インドシナに対する軍事管轄権をめぐる紛糾は、一九四三年末から一九四四年夏にかけて、東南アジア連合軍の管轄下で活動していた英国特殊作戦執行部 (Special Operations Executive: SOE) がインドシナに自由フランスの工作員を潜入させた一連の作戦「ブリーフ」の実施によって頂点に達した。この秘密作戦は在中國米第一四空軍司令官シェンノート將軍 (Maj. Gen. Claire Chennault) の援助によって昆明飛行場を経由した英空軍機によって行なわれたが、この作戦の実施を知らされたスティルウェルの後任ウェデマイヤー司令官 (General Albert C. Wedemeyer) はいたく憤激し、何度もマウントバッテンとの間で緊迫した遺取があった。⁽²⁰⁾

こうした紛糾もまた、英米のアジアにおける戦争目的が両立不可能なものであるところから導かれたものである。スティルウェル將軍の政治顧問であった國務省のジョン・パットン・デイヴィスは「東アジアにおける英米協力」と題する覚書のなかで、「英国が第一級の勢力としてアジアに地歩を回復しようとするならば、英帝国の再征服と拡大は彼らにとって最も緊要な任務である。……シンガポールに再び翻るユニオンジャックは英国にとって、東京における勝利のパレードよりもはるかに重要なのだ」と英国の大義を観察していた。⁽²⁰⁾ こうした観察に示されている米国の猜疑心がこの地域における英米関係の基調になっていた。

またこうした猜疑心は英国の政治戦争を担当した情報機関、とくに急造された英国特殊作戦執行部 (SOE) が戦時動員の必要から大量に採用した人員が、ほとんどの場合極東貿易など英国のアジアにおける経済活動に関係していた人々であったことによっても増幅された。彼らは情報活動の実際において、常に戦後における戦前と同様の英国の地

位の回復を自然とめざすことになったからである。ちなみに特殊作戦執行部の極東部門の先任部員の一人はかのジャーディン・マセソン商会のジョン・ケズウィック(John Keswick)であったことから、こうした傾向を十分に窺うことができるであろう。いわば帝国貿易のビジネスマン達(John Keswick)が会社ごと動員され情報機関で活動していたのであった。⁽³¹⁾

したがってレジスタンス支援の活動においては、英国はその接触相手に、戦後英国に対して友好的な政治勢力となりうるグループなり人物を目標として工作を行なうが、こうした方針は米國側からすれば許し難いことであった。したがってインドシナにおける抗日レジスタンスに対する支援についても、英国ならばにフランスは当然親仏反日の勢力と接触しようとするが、米國の戦略情報局(Office of Strategic Service: OSS)は対日戦争で一人でも多くの日本兵を殺すのが味方であるとして、ヴェトミンとの関係を開拓してゆくのである。⁽³²⁾

こうした英仏の現地での動きに対して、ローズヴェルト大統領はそれらがフランスのインドシナ復帰の既成事実となることを懸念してきわめて警戒していた。すでに自由フランス海軍の戦艦「リシュリユ」は一九四四年春までにインド洋に進出して英国東方艦隊と作戦行動を共にしており、またフランス軍事使節団は東南アジア連合軍司令部の置かれたセイロンまで進出していた。大統領は政府の関係部門に対してこの使節団を承認してはならないこと、ならばに軍事使節団と政治問題についていかなる取り決めもしてはならないことを指示し、英仏の動きに巻き込まれることを警戒していた。⁽³³⁾

さてマウントバッテンは、インドシナ進攻にはフランス軍を支援することが重要であると考え、対仏軍事協力を積極的に推進していった。前述したウェデマイヤーとの間で紛糾を生じた作戦によって、東南アジア連合軍は一九四四年七月にはフランス軍秘密工作員をトンキンに降下潜入させることに成功している。⁽³⁴⁾ さらにド・ゴールの国民解放委員会、東南アジア連合軍、英国外務省、および英三軍参謀長委員会は、ブレインズ將軍(General R. C. Blainey)指揮下のフランス軍事使節団を東南アジア連合軍司令部に配属すること、インドシナ回復の任務を帯びたフランス軍遠征部

隊 (Corp Lager d'Intervention) をアルジエからインドへ移動させる許可をチャーチル首相に求め続けた。この要求をチャーチルは四四年八月に承認し、また米統合参謀長会議もこれを認めたが、ローズヴェルトは依然として承認しなかった(二月三日³⁵)。さらに二月二七日、ステイニース國務長官がフランス軍事使節団とインドシナ解放へのフランス軍参加の承認について、英国の要求がいよいよ高まっているとローズヴェルトに進言したときも、彼はインドシナに関するいかなる決定にも巻き込まれたくないと語り、それは戦後の問題であり、また同じ理由からインドシナ解放の軍事努力にも関与したくないと述べ、國務長官の進言を退けるとともに、チャーチルに不同意を伝えた。この種の指示は、これを含めて一九四四年一〇月から翌年一月にかけて少なくとも三回以上出されている。³⁶このようにインドシナに関する政府内の討議すら事実上禁止した措置は、政府部内の反対論によって遅れていたインドシナ政策の調整をさらに遅らせ、部内の意思疎通を阻害した。國務省、軍部、現地軍はともに大混乱に陥った。

しかしながらこうした措置をとる一方で、ローズヴェルト大統領は一九四五年一月九日にはハリファクス駐米大使に対して、フランス軍コマンドのインドシナ内部における秘密作戦への参加に関するマウントバットンの要請を承認していた。³⁷けれどもローズヴェルトはこれをウエデマイヤーや東南アジア連合軍司令部でマウントバットンの副官であったウィラー米陸軍中將 (Lt. Gen. R. A. Wheeler) には知らせなかった。このためウエデマイヤーとマウントバットンの非難の応酬をさらに激化させる結果を招いた。連合軍はこうした事態の最中に日本軍による仏印武力処理を迎えることとなった。

四、仏印武力処理と抗日レジスタンス支援問題

一九四五年三月九日に開始された日本軍の仏印武力処理は、歩兵第二五五聯隊の猛攻にさらされていたランソン要

塞の仏印軍から発信された米軍に対する救援要請電によって連合軍の知るところとなった。現地の仏印軍からの救援要請に対して、米第一四空軍のシェンノート司令官は、上級司令部に同軍に対する航空支援の実施と、昆明にあった極東派遣フランス軍事使節団とインドシナ全域における航空攻撃実施を調整するため、直接接触する許可を求めた。当時ウェデマイヤー司令官はワシントンに出張中であり、シェンノートの要請に対して次席指揮官ロバート・マクラール少将 (Maj. Gen. Robert McClure) は、航空攻撃による仏印軍支援を承認した⁽³⁸⁾。

ところが出張中のウェデマイヤーはローズヴェルト大統領からまったく逆の指示を受けていた。大統領の指示は、東南アジア地域において、植民地の継統を望まないし、インドシナのフランス軍にいかなる軍事援助もなすべきでないというものであった⁽³⁹⁾。しかしながら現地ではすでに第一四空軍が行動を起こしており、結果として米軍は日本降伏までインドシナに介入することとなる。

ローズヴェルト大統領が、戦後インドシナへのフランスの復帰について強硬に反対し、一九四四年秋から翌年にかけて、OSSに対してインドシナの抗日レジスタンスへの接触禁止を命じたり、またインドシナ問題に関する米国内閣での討議を事実上禁止していたことはすでに触れた。ところが中央におけるこうした政策とは無関係に、現実の必要に迫られていた中国にあった米軍は、すでにインドシナにおける情報作戦を実施しており、かなりの程度までフランス側との協力関係が進展していた。さらに一九四五年に入ってから、反仏民族主義者であるヴェトミンとの接触すら開始されていた。フランス側との協力関係について言うならば、現地の米軍ことに中国に展開していた第一四空軍は、インドシナにおける空爆目標、日本側の防空体制、気象、部隊移動について情報を収集する必要があった。またインドシナにおける日本軍部隊の出入を知ること、南西太平洋戦域の軍事作戦にきわめて重要であった。さらに仏印側は、インドシナ上空で撃墜されたパイロットの救出にも協力していた。この地域における情報活動に米国内閣ではじめて着手したのは、米海軍のミルトン・E・マイルズ代将 (Commodore Milton E. Miles) であった。彼は在中國

米海軍派遣団長兼OSS極東部長であった。一九四二年三月以来、マイルズはインドシナにおいて所在のフランス海軍士官とその家族を基礎とする情報網を作り上げていた。さらにそれらのフランス人協力者とともに、ヴェトナムの山岳民族にゲリラ戦訓練を実施し、対日戦に利用する計画を立てていた。この計画は米海軍、OSS、第一四空軍のシェンノートも承認した計画であり、成果が期待されていた。⁽⁴⁰⁾

マイルズの秘密活動とは別に、インドシナにはGBTグループと呼ばれた民間人の情報組織が存在した。この組織は英SOEが中国軍を通じて動かしていたが、後にこの組織の支援に第一四空軍が加わり、軍事情報収集を中心に活動した。この組織は南方軍第一憲兵隊によって検挙されて潰滅するまできわめて有力な情報網を仏印政権ならびに仏印軍の内部に浸透させていたと言われる。これらは判明している情報活動・秘密戦争の一部に過ぎないが、以上にみた現地米軍の関与の意味するところは明らかである。すなわち一九四二年から四三年にかけて中国・ビルマ・インド戦域における米軍の各級指揮官は、彼ら自身、政治的な次元での本国政府の反植民地主義的な方針に反抗する意図は有していなかったけれども、インドシナ内部からの戦術情報はしばしば緊急に必要であり、そのために彼らは大統領の反植民地的な態度に忠誠であるよりも、戦争遂行のための便宜を選択したのである。⁽⁴¹⁾

こうした事情から極東における米軍司令官達は、一九四三年以降もしばしばローズヴェルト大統領の考え方を、その行動によって事実上切り崩すことになった。たとえば第一四空軍と昆明のフランス軍事使節団の関係はきわめて友好的かつ協力的であった。こうした関係は四四年一〇月以来再三にわたってローズヴェルトが発したフランスとの接触禁止指示を無視したものであった。しかしこの関係はすでにウエデマイヤーの前任者スティルウェルが作り上げていたのである。

三月九日からの日本軍の武力行使によって仏印軍は大きな打撃を受けた。トンキン所在の部隊は、損害を受けつつ中越国境へ向けて退却した。フランス政府からの救援要請に対して、三月一三日ローズヴェルト大統領はウエデマイ

ヤーに対し、インドシナの抗日レジスタンスに対する援助物資についてブレイゾー將軍と協議するように命じ、⁴² 続いて一日日には抗日レジスタンス支援を命令した。しかしローズヴェルトの命令には二つの留保条件が付してあった。その第一は中国戦域における対日戦遂行に支障をきたさぬこと、第二はインドシナ支配を企図する現地政治集団にかかわりを持たないこと、であった。⁴³ ウェデマイヤーは前者を重視しつつ、抗日レジスタンス支援は航空機によることとして一九日、シェンノート司令官に援助物資の投下を命じた。しかしこの時点でシェンノートは、後者の条件を重視し、米国の政策はフランスのインドシナ復帰に反対し、信託統治を設定することであると判断して、彼独自の判断で、三月二十八日以降、支援物資の投下を中止した。⁴⁴ それでも第一空軍は三月一二日から二八日の間、三四回のベ九八機を出撃させている。またSEACからも、インド東部の基地を利用して航空支援が試みられたが、悪天候と長距離のためほとんど不成功に終わった。⁴⁵

抗日レジスタンス援助については、結局三月一日の大統領命令に基づいて四月九日陸軍省がウェデマイヤーに対してフランス・レジスタンスへの援助物資提供を明確に指示するが、その内容は医薬品、食料、小火器など限定された小規模なものであった。⁴⁶ しかしながら限定的なものとは言え、ローズヴェルトの援助決定は、インドシナ解放にフランス軍を関与させないとした前年二月の基本方針からは大きく後退したのである。

こうして日本の仏印武力処理に際して、可能な範囲での抗日レジスタンス支援を実施した米国であったが、その対応は英国やフランスからみれば、消極的かつ冷淡であるように受け取られた。この時点でも米国のインドシナ政策の具体的計画は不明確なままであったが、大統領が意図的にインドシナのフランス軍を崩壊させたり、あるいはそうなることを期待してはいなかったと考えられる。しかしながら戦いつつ中国雲南省へ向けて退却していた仏印軍トンキン師団の残余や抗日レジスタンスを見殺しにするような米国政府の対処は、英仏にとっては、ワルシャワ蜂起（二九四四年八月）を見殺しにして、自らに有利な政治情況を作り出すことに成功したスターリンのやり方と同じであると受け

取られてもやむを得ないものがあつた。⁽⁴⁷⁾ 中越国境のランソン要塞は日本軍の武力行使開始後ほどなく日本兵に蹂躪されるが、同要塞の仏印軍守備隊の訣別電は「アメリカ兵はどこにいるのだ」で終っていた。英仏の要路にあつた人々は、ローズヴェルト大統領の植民地帝国解体へ向けての執念に改めて冷水を浴びる思いであつたかもしれない。⁽⁴⁸⁾

五、結 語

一九四五年四月一二日ローズヴェルト大統領は死去した。大統領の死を契機として、インドシナへのフランス復帰を承認する動きが米国政府のなかで堰を切つたようにはじまつた。四月の時点での米国政府のインドシナ政策をめぐる情況は以下のように要約できる。

(一)インドシナに関するフランス主権は認められ、その同意なくしてはインドシナを国際信託統治のもとに置くことは不可能になつていた。(二)インドシナ解放に関する詳細な作戦計画が作成されるまで、極東における作戦にフランスを参加させないことになつていたけれども、対日戦争を最優先していたために、インドシナに関する作戦計画は立案されていなかった。(三)インドシナは米国の中国戦域の境界内にあつたが、英国は東南アジア連合軍を通じて、フランス軍に積極的な援助を与えており、もし在中国米軍による大掛りな作戦がインドシナにおいて行なわれないことが英仏に判明すれば、インドシナをSEACの管轄下に置くべきであるとする英国の要求はこれを承認せざるを得なくなつてきた。(四)しかし米国の政策はフランス軍によるインドシナ解放に巻き込まれないようにすること、ならびにインドシナの処遇は戦後に決定されるべきであることにつきた。これを要するに英国が執拗に知りたがつた戦後のインドシナに関する米国の具体的な行動方針は存在しなかつた。⁽⁴⁹⁾

こうして一九四五年三月一八日の条件付対仏援助決定以来、リーヒ大統領付参謀長 (Admiral William D. Leahy) 国

務省ヨーロッパ局はフランスの対日戦参加を原則的に承認する方向で政府内の合意形成をはかり、四月三日には長く懸案であったブレイゾー將軍をSEACへのフランス側連絡官として受け入れる件も統合参謀長會議が承認した。

またヤルタ會談において國際信託統治に関する問題は先に述べたような形で決着し、四月のサンフランシスコ會議において、植民地獨立を連合國の普遍的な義務とするように主張した中ソに対して米國は反対にまわり、ステイニアス國務長官はフランスの「ビドー（Georges Bidault）外相に米國がインドシナをフランスから引き離すことを要求しない」と保証した。⁽⁵⁰⁾

こうした政治的合意を受けて、七月二四日ポツダム會談における英米連合参謀本部の會合において、軍事管轄權問題も最終的に決着し、インドシナについては北緯一六度線以南が東南アジア連合軍の管轄となり、また南西太平洋戦域もフィリピンとオーストラリアを除いてはほゞ全面的に英國の責任のもとに置かれることになった。この合意はただちにチャーチル首相とトルーマン大統領の承認するところとなった。⁽⁵¹⁾

大戦中のローズヴェルト大統領のインドシナ政策は、政策というよりもむしろ原則に近いものであり、インドシナの処遇はすべて戦後の問題であるとする大統領の考え方によって、米國政府にあつては現実との緊張關係に耐える詳細なインドシナ政策とその実行手続きについての計画はついに作成されなかつた。その最大の理由は短期的な戰爭遂行上の必要のために、政治懸案を後回しにするローズヴェルトの戰爭指導のスタイルに求めることができる。しかしながら戦時外交と戰爭指導の關係からすれば、こうしたローズヴェルト大統領のスタイルには問題があると言わざるを得ない。彼は最高司令官としてまた最高政治指導者として、ことインドシナについては戦後の政治目標と軍事計画との継続的な調整を怠つたからである。

しかしローズヴェルトの戦時外交政策の本質的な動機という視角から考えれば、彼の植民地帝國解体への執念に、「アメリカの伝統、道義、軍事的要請（日本のアジア人のためのアジアといった宣伝に対抗すること）、および将来の米國の

利益のすべてが収斂」されていたことは明白である。それは「アメリカの独自性 (separate identity)」を追及すること、すなわち「アジア人に対して合衆国が他のヨーロッパ植民地勢力と区別しがたいものとなる」ことを避けるために是非とも必要なものであった。⁽⁵²⁾

しかしながらこうしたローズヴェルト大統領のリベラルな構想も、世界政治の中心部であるヨーロッパにおける西側連合国とソ連の関係悪化という事態の進展に押し流された。すでに一九四四年四月には英国三軍參謀長委員会のもとにあった戦後計画小委員会は「英国の戦略的利益に与えるソ連の政策の影響」と題する報告書のなかで、戦後欧亜にまたがる大国として出現するであろうソ連の影響力に対抗するため、ドイツと日本の軍事力の利用が堂々と論じられていた。⁽⁵³⁾ また米国の戦略情報局は一九四五年四月、その最高責任者ウィリアム・ドノヴァン (William J. Donovan) 自らのトルーマンに対する覚書のなかで、ソ連に対する同様の認識から、今後、植民地の騒乱を使喚するようなソ連の影響力の行使を抑制するために、米国の利益は、信託統治方式による植民地の独立であるよりも、むしろ英仏ならばオランダの植民地帝国を保全するところにあるとの見解を明らかにしていた。⁽⁵⁴⁾ 事実この論議にあるように米国は戦後初期にあって東南アジア地域への植民地勢力の復帰を地域の安定勢力の復帰であるとして歓迎したのであった。

英米のアジア太平洋における戦争の遂行において、インドシナを含めて東南アジアはあくまで周辺地域であった。このため具体的な戦後計画は出現せず、また連合国の現地情勢に対する政治的配慮を欠いた情報活動や秘密作戦による介入は、戦後の混乱の種子を蒔いたと言えよう。そして戦後の米ソ冷戦の顕在化した国際情勢のなかで、本質的には土着の紛争に対して、米国は冷戦的な対処を余儀なくされ、また自らがかつてのヨーロッパ植民地帝国とは異なるという「独自性」をインドシナにおいて追及したために、一九六〇年代を通じて米国外交における最大の悲劇を演ずることとなる。

こうした意味では、ローズヴェルトの信託統治構想にみられる先見性は、その構想のなかに彼独特の人種主義に彩

られた傲慢さが見受けられるとしても、やはり高く評価すべきものであろう。日本による占領ないし支配の後に、アジアにおいて生じた二つの動乱が、いずれもアジアにおけるナショナリズムへの対処という観点からローズヴェルトが信託統治を予定していたインドシナと朝鮮半島であったことは、歴史の因果系列からして決して偶然ではないからである。

(一) Diane S. Clemens, *Yalta* (New York: Oxford University Press, 1970), 288-89; See, David Reynolds, "Competitive Co-operation: Anglo-American Relations in World War Two," *Historical Journal* 23, 1 (1980): 233-45.

(二) 第二次世界大戦中から戦争直後にかけてのインドシナ問題については、後の米国のヴェトナム介入の起源の観点から、また戦後国際政治において冷戦の出現とならぬ大きな事件であった植民地主義の崩壊の観点からも少なからぬ研究がある。ここでは代表的なものを紹介したい。わが国においては、神谷不二「アメリカとヴェトナム—ルーズヴェルトからジュネーブまで」(『国際問題』一九六五年四月号)二一九—二二九頁が先駆的な研究である。さらに宮里政玄「アメリカの対外政策決定過程」(三一書房、一九八一年)の事例研究がローズヴェルト政権のインドシナ政策を扱っている。山根眞「ローズヴェルト政権のインドシナ政策—戦時同盟諸国の提携と対立(一九四二—四五年)」(『同志社法学』第三二巻第四号、一九七九年)は国際法の立場から総合的に戦時同盟外交を論じているが、なかでも中国のインドシナ政策の分析はきわめて興味深い。有賀貞「アメリカ合衆国の東南アジア政策—一九四三—一九五二年」(『一橋大学研究年報 法学研究』第一七号、一九八七年)はローズヴェルト政権からトルーマン政権の米国の東南アジア政策を、新たな研究動向を踏まえつつ論じたものである。

英米の研究は数多いが以下主要なもののみ掲記する。Christopher Thorne, "Indochina and Anglo-American Relations, 1942-1945," *Pacific Historical Review* 45 (February 1976): 73-96; Idem, *Allies of a Kind: The United States, Britain, and the War Against Japan, 1941-1945* (London: Hamish Hamilton, 1978); Idem, *The Issue of War: States, Societies, and the Far Eastern Conflict of 1941-1945* (London: Hamish Hamilton, 1985); Walter LaFeber, "Roosevelt, Churchill, and Indochina: 1942-45," *American Historical Review* 80 (December 1975): 1277-95; Gary Hess, *The United States' Emergence as a Southeast Asian Power, 1940-1960* (New York: Columbia University Press, 1987); Wm. Roger Louis, *Imperialism at Bay* (New York: Oxford University Press, 1977); Donald Cameron Watt, *Succeeding John Bull: America in Britain's Place, 1900-1975* (Cambridge: Cambridge University Press, 1984); Lloyd C. Gardner, *Approaching Vietnam*.

- From World War II through Dienbienphu, 1941-1954* (New York: Norton, 1988); John J. Storey, *Anglo-American Relations and Colonialism in East Asia, 1941-1945* (New York: Garland, 1983); Raymond A. Callahan, *Churchill: Retreat from Empire* (Williamington, Del.: Scholarly Resources, 1984); Warren F. Kimball, *The Juggler: Franklin Roosevelt as Wartime Statesman* (Princeton: Princeton University Press, 1991).
- (c) William Hasset, *Off the Record with F. D. R., 1942-1945* (New Brunswick, N. J.: Rutgers University Press, 1958), 116; John L. Gaddis, *The United States and the Origins of the Cold War* (New York: Columbia University Press, 1972), 24-31.
- (c⁺) The Ambassador in China (Gauss) to the Secretary of State, Chungking, October 18, 1943, in U. S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1943, China* [hereafter as *FR, 1943, China*], 142; Sir Llewellyn Woodward, *British Foreign Policy in the Second World War*, vol. 4 of 5 vols. (London: HMSO, 1970-1976), 522; Hess, *United States' Emergence as a Southeast Asian Power*, 219-28; Kimball, *The Juggler*, 131-32.
- (c^o) The Ambassador in China (Gauss) to the Secretary of State, Chungking, June 17, 1942, *FR, 1942, China*, 732; Hung-Mao Tien, *Government and Politics in Kuomintang China, 1927-1937* (Stanford, Calif.: Stanford University Press, 1972), 45-72, *passim.*; See, Lloyd E. Eastman, *The Abortive Revolution: China under Nationalist Rule, 1927-1937* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1974); 入江昭『日米戦争』(中央公論社、昭和五三年)六七頁以下。See, John Hunter Boyle, *China and Japan at War, 1937-1945* (Stanford University Press, 1972), 340-45. 高橋久志『汪精衛と米ソソビエト主義の機能』(上智大学『国際学論集』第四巻第一号(一九八一年一月)二五—三九頁以下)。
- (c^o) Woodward, *British Foreign Policy*, 2: 207.
- (7) 本稿は筆者の第二次世界大戦期におけるインドシナないし東南アジアをめぐる国際政治・戦争史に関する以下二つの論考とあわせて三部作を構成するものである。拙稿「仏印武力処理をめぐる外交と軍事―『自存自衛』と『大東亜解放』の間」(『法学研究』第五七巻第九号、一九八四年九月)、「イギリス海軍の太平洋戦域参加問題」(『軍事史学』第一九巻第三号、一九八六年十一月)。
- (c^o) Memorandum of Conversation by Charles Tausig, March 15, 1945, *FR, 1945*, 1: 121-24.
- (c^o) Memorandum by Lieutenant General Stilwell's Political Advisor (Davies), Cairo November 22 (?), 1943, *FR, Cairo and Tehran*, 371-72.

- (9) U. S. Congress, House, Committee on Armed Services, *United States-Vietnam Relations* [hereafter as *USVR*], Book 1 of 12 books, A 19; Cordell Hull, *The Memoirs of Cordell Hull*, vol. 2 (New York: Macmillan, 1948), 1234-35.
- (10) *Ibid.*, 1706, 1596.
- (11) See, *Department of State Bulletin* 5 (August 2, 1941): 87; *Department of State Bulletin* 6 (March 7, 1942): 208; *Department of State Bulletin* 7 (November 14, 1942): 904-905.
- (12) See, *FR*, 1942, vol. 2, *Europe*, 205-206. ロースヴェルト大統領が突然インドシナにおける過去のフランス統治を非難しはじめ、その地の信託統治を熱心に追及しはじめた理由については依然として不明の部分が多い。筆者は、大統領の植民地帝国解体という戦後目標達成のため、規模をいって、宗主国の力において、主戦場ではないが軍事的な手段が可能であるという地理的な位置をいって、やはり日本軍が基地として利用し駐兵していったことにおいて、インドシナが恰好の政治的攻撃目標として選択されたと考えうる。インドを明示的な直接の目標にすることは戦争遂行に与える危険が大きく、やはりこのカンビのような西アフリカの小さな英領植民地では植民地帝国解体とつた大きな戦時外交目標と結びつけるのは難しからいである。ロースヴェルトとインド問題については以下を参照。See, Thorne, *Allies of a Kind*, 243; Gary R. Hess, *American Encounters India, 1941-1945* (Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press, 1971), 127.
- (13) Thorne, "Indochina," 82, 92-93; Abbot Low Moffat testimony, May 11, 1972, U. S. Congress, Senate, *Causes, Origins and Lessons of the Vietnam War: Hearings Before the Committee on Foreign Relations*, 92nd Cong., 2nd Sess. (Washington, D. C.: USGPO, 1973), 162-66.
- (14) Hull, *Memoirs*, 2: 1596; Woodward, *British Foreign Policy*, 5: 34-35; The Earl of Avon, *The Memoirs of Anthony Eden: The Reckoning* (London: Cassell, 1965), 376-78; Thorne, *Allies of a Kind*, 468-69; *Ibid.*, "Indochina," 87; See, Watt, *Succeeding*, 184-219; Kimball, *The Juggler*, 131.
- (15) Woodward, *British Foreign Policy*, 1: 35-36, 4: 553; *FR*, 1943, 3: 37; Eden, *The Reckoning*, 377-78; Louis, *Imperialism at Bay*, 228.
- (16) *Ibid.*, 26; Thorne, *Allies of a Kind*, 412.
- (17) Louis, *Imperialism at Bay*, 191-97; See, J. E. Williams, "The Joint Declaration on the Colonies: an issue in Anglo-American relations, 1942-1944," *British Journal of International Studies* 2 (October 1976): 228; Chan Lau Kit-ching, "The Hong Kong Question during the Pacific War, 1941-1945," *Journal of Imperial and Commonwealth History* 2 (May

- 1974), 58; A. J. Stockwell, "Colonial Planning during the World War II: The Case of Malaya," *Journal of Imperial and Commonwealth History* 2 (May 1974): 337-38.
- (21) See, D. Bruce Marshall, *The French Colonial Myth and Constitutional-Making in the Fourth Republic* (New Haven, Conn.: Yale University Press, 1973), 80, 93.
- (22) Woodward, *British Foreign Policy*, 1: 407; Daniel Bart Valentine, "The British Facilitation of the French Re-entry into Vietnam," (unpublished Ph. D. dissertation, University of California, Los Angeles, 1974), 88; Louis, *Imperialism at Bay*, 39-40.
- (23) *Ibid.*, 567; George C. Herring, "The Truman Administration and the Restoration of French Sovereignty in Indochina," *Diplomatic History* 1 (Spring 1977): 98-99.
- (24) 官制『トモツボの外交政策決定過程』二二一—三〇〇頁。トモツボは米國務省内部の政策形成を指す。『外務省年報』(7) 4 巻。
- (25) 日英「ローレンスと高橋のインドチナ政策」『外務省年報』。See, *FR*, 1945 6: 295; Marshall, *French Colonial Myth*, 102, 133.
- (26) Edward R. Drachman, *United States Policy Toward Vietnam, 1940-1945* (Rutherford: Fairleigh Dickinson University Press, 1970), 51-52.
- (27) Clemens, *Yalta*, 240-43; James F. Byrnes, *Speaking Frankly* (New York: Harper & Brothers, 1947), xi; *FR*, 1945, *Malta and Yalta*, 842-50.
- (28) *FR*, 1945, 1: 134-41, 194-95; LaFaber, "Roosevelt, Churchill and Indochina," 1294; Kimball, *The Juggler*, 154.
- (29) *FR*, 1943, *Conference at Washington and Quebec*, 941.
- (30) Thorne, *Alias of a Kind*, 301; F. S. V. Donnison, *British Military Administration in The Far East, 1943-1946*, History of the Second World War: United Kingdom Military Series (London: HMSO, 1956), 404.
- (31) Thorne, *Alias of a Kind*, 626-30; Peter M. Dunn, *The First Vietnam War* (London: C. Hurst, 1985), 105-18; Richard Aldrich, "Imperial Rivalry: British and American Intelligence in Asia, 1942-46," *Intelligence and National Security* 3 (January 1988): 28-30.
- (32) Memorandum by John Davies, sub: Anglo-American Cooperation in East Asia, 15 November 1943, (declassified March

- 9, 1989), American Committee on the History of the Second World War, *Newsletter* no. 14 (Spring 1989): 30-39.
- (15) Aldrich, "Imperial Rivalry," 10; See, Charles Cruickshank, *SOE in the Far East* (Oxford: Oxford University Press, 1983), 11-15; Terence O'Brien, *The Moonlight War: The Story of Clandestine Operations in South-East Asia, 1944-5*, (London: Collins, 1987).
- (16) See, Richard Harris Smith, OSS: *The Secret History of America's First Central Intelligence Agency* (Berkeley, Calif.: University of California Press, 1972), chapters, 9, 10; Bradley F. Smith, *The Shadow Warriors* (New York: Basic Books, 1983); Ronald H. Spector, "Allied Intelligence and Indochina, 1943-1945," *Pacific Historical Review* 51 (February 1982): 23-50; Idem, *Advice and Support, the Early Years, 1941-60*, The U. S. Army in Vietnam (Washington, D. C.: USGPO, 1983), 21-50.
- (17) *FR*, 1944, 3: 780; Thorne, *Allies of a Kind*, 467.
- (18) *Ibid*.
- (19) *FR*, 1944, 3: 253-54, 780; *FR*, 1944, *Quebec*, 246-47, 250-52; LaFaber, "Roosevelt," 1290.
- (20) Memorandum by President Roosevelt for the Secretary of State, Washington, January 1, 1945, *FR*, 1945, 6: 293; *FR*, 1944, 3: 777, 780.
- (21) Thorne, *Allies of a Kind*, 630.
- (22) Spector, "Allied Intelligence," 32.
- (23) A・O・マホニャーヤ「妹尾作大男訳『マホニャーヤ回顧録』(読売新聞社「昭和四二年」四月二六頁)° See, *FR*, *Potsdam*, 2: 917; Thorne, *Allies of a Kind*, 629.
- (24) See, Samuel Eliot Morrison, *History of United States Naval Operations in World War II*, vol. 12, *The Liberation of the Philippines, Luzon, Mindanao, the Visayas, 1944-1945*, (Boston: Little, Brown, 1959), chapter 14; Milton E. Miles, "U. S. Navy Group, China," *U. S. Naval Institute Proceedings* 72 (July 1946): 921-31; Idem, *A Different Kind of War* (New York: Doubleday, 1967); Roy Stratton, "Navy Guerrilla," *U. S. Naval Institute Proceedings* 89 (July 1963): 83-87; Oscar P. Fitzgerald, "Naval Group China: A Study of Guerrilla Warfare during World War II," *TMs*, 1968, U. S. Naval Historical Center.
- (25) Spector, "Allied Intelligence," 27-28. 『南方軍第一憲兵隊史』(名古屋「私家版」昭和五四年)一三六頁以下°

- (㉞) David Henry White, Jr., "The United States and Indochina, 1942-1945," (Ph. D. dissertation, Tulane University, 1974), 134.
- (㉟) *Ibid.*, 136-37; *USYR* 7: 69.
- (㊱) Claire L. Chennault, *Way of Fighter* (New York: Putnam, 1949), 342; *FR*, 1945, 6: 302.
- (㊲) Spector, "Allied Intelligence," 35.
- (㊳) White, "The United States and Indochina," 144.
- (㊴) Donald C. Watt, "American Anti-Colonialist Policies and the End of the European Colonial Empires, 1941-1962," in *The Impact of American Dissent on European Life*, ed. by A. N. J. Den Hollander (Leiden: E. J. Brill, 1973), 114.
- (㊵) Frederick W. Marks, III, *Wind Over Sand: The Diplomacy of Franklin Roosevelt* (Athens: University of Georgia Press, 1988), 213-14.
- (㊶) *USYR*, 8: 1-32.
- (㊷) Memorandum of Conversation, by the Assistant Secretary of State (Dunn), Washington, April 29, 1945, *FR*, 1945, 8: 540; Thorne, *Allies of a Kind*, 631-32.
- (㊸) *FR*, *Potsdam*, 2: 1465; See, The Earl Mountbatten of Burma, *Post Surrender Tasks, Section E of the Report of the Combined Chiefs of Staff by the Supreme Allied Commander, South East Asia, 1943-1945* (London: HMSO, 1969), 282; Peter Dennis, *Troubled Days of Peace: Mountbatten and South East Asia Command, 1945-46* (Manchester University Press, 1987).
- (㊹) Gaddis Smith, *American Diplomacy during the Second World War, 1941-1945* (New York: John Wiley, 1965), 92, chapter 5 *passim*; Lisle A. Rose, *Roots of Tragedy: The United States and the Struggle for Asia, 1945-1953* (Westport, Conn.: Greenwood Press, 1976), 27.
- (㊺) See, Great Britain, War Cabinet, Post-Hostilities Planning Sub-Committee, PHP (44) 13 (0) Final, "Effect of Soviet Policy on British Strategic Interests," 6 June 1944, CAB 81/45. PRO, London; Aldrich, "Imperial Rivalry," 45.
- (㊻) OSS Memorandum, "Problems and Objectives of U. S. Policy," April 2, 1945, quoted in *ibid.*, 46; See, also, Thorne, "Indochina," 95-96.